

第1章 福島県の畜産業復興のための消費者意識調査と リスク事業の概要

東京大学大学院農学生命科学研究科附属食の安全研究センター

関崎 勉、北村沙織、林 瑞穂

平成23年3月に発生した東日本大震災から6年が経過したが、その間も多くの地域で大地震、洪水、土砂崩れなどの激甚災害が起り、それがかえって東日本大震災の悲惨さへの記憶を薄れさせている。しかし、東日本大震災で最も被害を受けた福島県では、現在でも復興の途上であり、土地を離れ避難した人たちも、被災地に留まっている人たちも、多くの人たちが未だ震災前の状況に戻ることができないでいる。この震災では、地震による直接被害だけでなく、東京電力福島第一原子力発電所の津波被害による事故からの放射性物質の拡散により、想像も出来なかった甚大な被害を被った。特に、東北地方で古くから盛んな畜産業への被害は甚大である。一方では、福島県では放射性物質汚染の検査に関して牛の全頭検査が進み、市場に出回る時点では、放射性物質は全く検出できない状況になっている。このような状況は依然消費者には十分伝わらず、福島県の畜産業は依然として危機的な状況が続いている。これは、消費者の間で放射性物質汚染や検査体制に関する知識が次第に薄れていき、そのため、十分な理解がないまま被災地の農畜産物を避ける傾向にあるものと思われる。これらは、畜産業関係者の事業意欲の減退につながり、被災地の畜産の活性化及び復旧・復興を大きく妨げているだけでなく、東京電力を通じた国からの補助を無くすことができない状況を作り出している。国の補助とは、言うまでもなく税金の投入である。従って、この状況は、我が国の国力の低下に直結するものであり、早急な改善が必要である。

このような被災地の畜産物の現状を消費者に正しく理解してもらうには、正しい情報の把握と整理、さらにその理解を促すための適切な伝達手段の整備が不可欠である。しかし、適切な科学的判断がなされた情報の収集・解析、そして生産者・事業者から消費者までとのリスクコミュニケーションを行うためのツールは、現在でも不足しており、消費者へ十分に情報を伝達するにはこの活動に継続的に取り組む必要がある。我々は、日本中央競馬会特別振興資金助成事業を平成23年度から平成28年度まで単年度ごとに6年間受託し、被災地の畜産業の復興を促すため、いくつかの活動を継続的に実施してきた。本章では、これまでの経緯を踏まえて、平成29年度に実施した本事業の概要についてまとめた。なお、これまでの活動については、平成24年度～28年度に作成した報告書にも詳しく記載されており、その内容はウェブ上でも公開しているので(http://www.frc.a.u-tokyo.ac.jp/safety/radioactive_material/media/)、本報告書と合わせて一読されることを願う。

(1) 福島県畜産業復興のための消費者意識調査及びリスク事業推進委員会の開催

事業遂行の前提として外部の学識経験者等を評価検証委員に委嘱し、事業の全体計画と進行についての助言を受け、最終的にはその成果の検証と評価を行うことになっている。平成29年度は、微生物性食中毒の専門家、放射性物質の生物への影響の専門家、食の安全に関する消費者への情報提供を行うNPOの専門家、食品の分析に関係する公的機関の専門家の方々に委員になって戴き、事業推進委員会を構成した。委員会では、我々の発信する情報に対する科学的検証や、消費者の意識に関する調査の方法についての助言を受け、リスクコミュニケーションに関する専門的意見も聴取し、事業の円滑な進行を目指した。そして、年度の終わりには、事業の進め方とその成果について助言と講評を頂戴した。

(2) 畜産物の放射性物質汚染に関する消費者の理解と意識調査事業

平成23年度から毎年、インターネットによる消費者行動調査を実施し、平成29年度も同様に国内の消費者意識に関する調査を行った。これらの調査では、得られた情報をもとに、ウェブ上で公開する資料の修正や改訂を行い、その効果についてさらにインターネット調査を行ってきた。これまでの調査で、食品中の放射性物質については、検出されない場合と基準値以下の場合とでそのリスク認知に大きな違いがあり、基準値というものの意味が正しく理解されないことも明瞭になった。これは、食品事業者にとっても、これまで同様検査を継続し検出されないことを明記し続けなければならない状況から抜け出すことができないことを意味していた。また、放射性物質に関する知識を多く有する消費者は、被災地畜産物に対して高い価値評価を示す反面、中途半端な知識を持つ消費者は被災地畜産物を避けることが徐々に明瞭になってきた。しかし、全体として政府の規制や食品事業者に対する信頼が上昇傾向にあることもみてとれた。そこで、平成29年度では、これらの消費者意識傾向の推移を見るため、前年度同様な設問を用意して回答を収集し、過去との対比を詳細に行った。これらの調査の進め方やその解析結果については、第2章に記載した。

(3) デジタル教材の改善開発とホームページへのアクセス状況

食の安全研究センターのホームページを利用して、放射性物質と食の安全に関する情報提供を平成23年度から続けている。平成25年度からは、「食の安全クイズ」を試行的に公開した。平成26年度はクイズの閲覧及び正答状況の解析からその効果を推定し、さらに設問数を増やして「入門編」および「発展編」に分けて公開する作業を行った。平成27年度では、それまで公開していたウェブコンテンツの一部を英訳し、海外へも情報提供を開始した。平成28年度は、「食の安全クイズ」に、「食物アレルギー」と「食品の表示」を新設し、これまで、イベント開催報告など日本語のみだった情報についても、英語化を進め、動画による放射性物質に関する情報提供についても英語版の画面と英語のナレーションを入れた。また、Facebookを通じてイベント開催などの情報の逐次迅速公開を引き続き行った。平成29年度では、「食物アレルギー」

と「食品の表示」の2つのクイズの英語版の公開と、ウェブ情報のバリアフリー化を推進した。これらの情報提供に対するアクセス状況の詳細については第3章で述べた。

(4) 情報提供推進活動としてのサイエンスカフェの開催

平成24-28年度には、少人数の一般消費者を集めたサイエンスカフェを通算で26回開催した。このサイエンスカフェでは、近い距離で講師の説明を聞き、話の途中でも質問を受けるようにし、ファシリテーターの誘導もあり、活発な討論が展開される実り多いものとなった。平成29年度は、これまでも扱った放射性物質とその他様々な危害因子に加えて、危害を加えないものもテーマに加えて合計7回のサイエンスカフェを開催した。第27回は「魚と水の食塩濃度」、第28回は「食物アレルギー」、第29回は「ジビエの危険性」、第30回は「附属牧場の被爆豚」、第31回は「植物が作る化学物質」、第32回は「福島の農畜産物の現状」、第33回は「アレルギーに関する食品表示」をテーマとした。これらの概要と開催報告については、第4章に詳しく説明されている。

(5) その他の活動

本事業「福島県の畜産業復興のための消費者調査およびリスク事業」は、国立大学法人東京大学が受けた事業に加えて、「被災地産食肉消費回復支援事業(公益財団法人日本食肉消費総合センター)」および「被災地食肉需要拡大復興支援事業(全国食肉事業協同組合連合会)」の3つの事業が互いに協力してその事業効果を最大限発揮するよう構成されている。そこで、公益財団法人日本食肉消費総合センターが主催した福島県産食肉シンポジウム「～家族の『元気』をささえる～ ふくしまミート パワーアップ! シンポジウム」(平成29年9月17日)(<http://www.jmi.or.jp/whatsnew/article.php?id=418>)に本事業担当者の関崎がコメンテーターとして参加した。この様子の主要部分はDVDにまとめられ、ウェブ上でも公開されている(http://jmi.or.jp/movie/movie_detail.php?id=18)。また、同センターが主催する「食肉学術フォーラム」委員会平成29年度第2回(平成29年9月28日)に出席し、「食品の放射性物質汚染に係る消費者の意識調査」と題して情報提供を行った。さらに、全国食肉事業協同組合連合会と福島県食肉事業協同組合連合会が主催したイベント「“食べて応援しよう! 東北の畜産”」(平成29年5月20日～21日)に協力した。これは、日本中央競馬会東京競馬場日吉ヶ丘公園付近を会場として、被災地食肉のPR理解醸成(パネル展示等及びアンケート調査)に福島県産食肉と特産品の抽選会を催したものである。このイベント会場をお借りして、これまでに東京大学として実施してきた活動を要約したパンフレットを多くの来場者に手渡すことができた。また、公益社団法人食肉流通センターが主催する「ちくさんフードフェア2017」(平成29年10月7日～8日)において、全国食肉事業協同組合連合会と神奈川県食肉事業協同組合連合会が出店したイベント「“食べて応援しよう! 東北の畜産”」にも協力した。【図1-1】このイベントは、公益社団法人食肉流通センターの施設内(川崎市)を会場に開催された食肉のPR活動である。全国食肉事業協同組合

連合会からのお誘いを頂戴し、このイベント会場をお借りして、これまでに東京大学として実施してきた活動を要約したパンフレットを配布した。

また、平成24年度から毎年、JRA畜産振興事業に関する調査研究発表会を、東京大学農学部弥生講堂を会場として公益財団法人全国競馬・畜産振興会と共同開催している。これについては、平成29年度も引き続き開催し、東京大学からは平成29年度事業「畜産物の安全確保と消費者とのリスクコミュニケーション～畜産物の安全確保に向けたフードチェーンにおける細菌汚染の検査方法～、および～放射線汚染に関する消費者意識及び情報提供について～」と題して、調査結果の概要を報告した。

以上、本年度で7年間継続して調査および情報提供事業を続けることができたが、未だこれらの活動が直接被災地の復興に役だったという実感は完全ではない。これまでの事業報告会でも示したが、しっかりした知識を持つ消費者は被災地の農畜産物に対して必要以上に怖がることはせず、一方、中途半端な知識を持つ消費者の忌避行動が著しかった。従って、これまで展開してきた我々の情報提供活動はこれからも粘り強く継続していく必要があるものとする。



図 1-1 全国食肉事業協同組合の活動に協力して参加したイベントの様子。